

いまなぜ？改憲論議

自衛隊の初の海外「派遣」は、湾岸戦争終了直後

の1991年4月の掃海艇派遣です。その後多

数回にわたり「PKO法に基づく派遣」や、200

1年のアメリカでの同時多発テロ事件後に「特別措置法」に基づいて米軍を支援するための派遣等がなされました。しかし

ながら、憲法9条とそれ

を愛する市民の強い反対で、武力行使は禁止され

てきました。

安倍政権下で

第2次安倍政権下の2014年7月1日、憲法の解釈変更だけで集団的自衛権行使を容認しました。そして、2015年9月、安保関連法（戦争法）を强行したのです。

戦争法は「存立危機事態」において集団的自衛権の行使を容認し、米国の起こす戦争への参加が可能になりました。国連憲章51条は集団的自衛権行使を認めていますが、あくまで武力攻撃を受けた場合が前提です（但し、米国は「先制攻撃」を当然としています）。また「国際平和共同対処法事態」や「重要影響事態」と称して、世界中どこでも、米軍等の後方支援を可能にしたのです。戦争法により、日本は「海外で戦争できる国」になりました。

「海外で戦争する軍隊」へひた走る

① 自衛隊はいま

戦争法の具体化

の危険性が増大している

ます。21年9月から11

月にかけて陸上自衛隊実

働部隊のほぼ全体を員

軍の「遠征前進基地作戦

（EABO）」を踏まえた

初の日米共同訓練が東北

と北海道で実施されました。日米共同訓練は以前

から実施されていました

が昨年頃から訓練規模が

大規模化し、米国以外に

日米豪印（クワッド）やNATO加盟国も参加する

ようになりました。

さらに重大なのが、軍

事予算の増大で、毎年過

去最大を記録しています。

22年度予算案として5兆

3687億円の軍事費を

計上しています。21年度

の補正予算を加えると6

兆1744億円でGDP

比1%を遂に突破しまし

た。自民党はさらに大幅

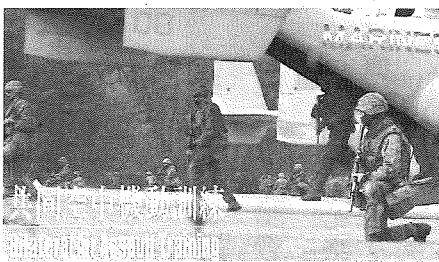
な増額を狙っています。

こうした動きの背後には、常に米国の圧力が存在します。一連の「アーミティージ報告」「日米ガイドライン」「2+2」による日米首脳会談の流れを検討すれば明らかでしょう。軍事費増大についてもトランプ前大統領はNATOや日本など同盟国に対してGDP比2%を要求していました。

急速な「戦争する国」への流れの最先端には、

「敵基地攻撃論」・改憲論がありますが、これらは次回以降に解説します。

（陸自ホームページより）



昨年12月に行われた陸上自衛隊と米海兵隊の共同訓練